

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務室）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月11日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第11回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金1件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年6月11日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
（事務局）中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金5件、厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
厚生年金5件のうち、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月11日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務局）鈴木室長・中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、2件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月11日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月5日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員
（事務室）畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月12日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第11回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月5日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
（事務局）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月12日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月5日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、1件は記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年6月12日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月5日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務局）鈴木室長・片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は、納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月12日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第17回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務局）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金8件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金8件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、5件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月18日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第12回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。
(3) 次回は、平成20年6月18日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
（事務室）中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件については、継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月18日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務局）鈴木室長・中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月18日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月12日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員
（事務室）畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
（3）次回は、平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月12日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
（事務局）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月12日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金2件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金2件のうち、1件は記録の訂正の必要があると決定し、1継続審議とした。

厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月12日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務局）鈴木室長・片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、2件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務局）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金8件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金8件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、5件は継続審議とした。
厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。
（3）次回は、平成20年6月25日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第13回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務局) 小野班長ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年6月25日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
（事務局）鈴木室長、中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。
厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
（3）次回は、平成20年6月25日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務室）中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月25日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月19日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員
（事務局）畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金1件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした
 - （3）次回は、平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月19日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
（事務局）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月19日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）鈴木室長、中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、2件は記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月19日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務局）鈴木室長・片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、2件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月25日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員・五十嵐委員
(事務局) 千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年7月2日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月25日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員・澤野委員
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。

厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、平成20年7月2日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月25日（水） 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員・三澤委員

（事務局）中山班長・豊本専門調査員ほか

4 議 題

（1）年金記録に係る申立てに関する審議

（2）その他

5 会議概要

（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

（2）審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

（3）次回は、平成20年7月2日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月25日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務局）中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金2件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年7月2日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月26日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員・市川（善）委員・伊藤委員
(事務局) 畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金1件、厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年7月3日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月26日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員・鷹巣委員
（事務局）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、3件は継続審議とした。

厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年7月3日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月26日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員・森委員
（事務局）鈴木室長、中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年7月3日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月26日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務室）片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正が必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
（3）次回は、平成20年7月3日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕